

恵那市監査公示第7号

令和5年度決算に係る定期監査結果公表

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規程に基づきその結果を公表する。

令和6年11月29日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 伊藤 勝彦

定期監査報告書

第1 監査の期間 令和6年6月25日(火曜日)から7月9日(火曜日)

第2 監査の目的

令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等の定めるところに従って、適正、合理的かつ能率的に執行されているかを主眼として実施した。

第3 監査の方法

あらかじめ指定した決算監査資料様式と関係書類等の提出を求め、所属長ほか担当職員から説明を聴取し実施した。重点目標や課題等について説明を受け、質疑を行い、必要に応じて関係書類を点検し、収入・支出のうち重要性が高いと思われる項目を試査により抽出したうえ、証拠書類と照合した。なお、今年度は、次の事項を重点監査とした。

(1) 令和5年度歳入歳出予算執行状況について

①歳入では、主に使用料及び手数料、税金、保険料等の収納状況

②歳出では、主に工事請負費や委託料、負担金や補助金に係る事業の内容等

(2) 財務に関する諸帳簿の整理状況について

(3) 過年度未収金の収納状況及び今後の対応について

第4 監査の対象機関 合計122カ所

部局名	所 属 名
総務部 (3)	総務課、財務課、危機管理課
まちづくり 企画部 (25)	企画課（恵那中央出張所、SDGs推進室、恵那中央出張所、交流連携室）、 ラリーまちづくり課、交通政策課、情報政策課、地域振興課（移住定住推進室、大井・長島振興室、東野・三郷・武並・笠置・中野方・飯地・岩村・山岡・明智・串原・上矢作振興事務所）、遠山財産区（山岡町）、上財産区（上矢作町）
市民サービス部 (3)	市民課、保険年金課、税務課
医療福祉部 (17)	地域医療課（市立恵那病院、国保三郷診療所、国保飯地診療所、国保岩村診療所、国保山岡診療所、国保串原診療所、国保上矢作歯科診療所）、国保上矢作病院、かみやはぎ総合保健福祉センター、子育て支援課（子育て世代包括支援センター、こども元気プラザ）、健幸推進課、社会福祉課、高齢福祉課（地域包括支援センター）

商工観光部 (3)	商工課（企業誘致推進室）、観光交流課
農林部 (3)	農政課（畜産センター）、林政課
建設部 (3)	建設課、建築住宅課、都市整備課
水道環境部 (7)	上下水道課、環境課（エコセンター恵那、恵南クリーンセンターあおぞら、藤花苑、恵南衛生センター、ゼロカーボン推進室）
教育委員会 (48)	教育総務課（恵那・岩村・山岡・明智学校給食センター）、学校教育課（教育研究所、ICT教育推進室、教育・発達支援センター、大井・大井第二・長島・東野・三郷・武並・恵那北・中野方・飯地・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作小学校、恵那東・恵那西・恵那北・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作中学校）、幼児教育課（大井・やまびこ・東野・みさと・武並・中野方・飯地・山岡・明智・串原・上矢作こども園）、スポーツ課（スケート振興室）、生涯学習課（文化センター、中央図書館）
消防本部・ 消防署 (8)	消防総務課、予防課、消防課、恵那消防署（中野方救急分遣所）、岩村消防署（上矢作分署）、明智消防署
委員会他 (6)	会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会

第5 監査実施機関及び監査実施日

【本庁機関等】

日程と会場		午前9時から	午後1時から
第1日目 (一般会計)	6月25日 (火) 監査委員事務局	●一般会計 1 まちづくり企画部 ①情報政策課 ②交通政策課 ③企画課（交流連携室、SDGs推進室、恵那中央出張所） ④ラリーまちづくり課 ⑤地域振興課（移住定住推進室） 大井・長島振興室 旧恵那各振興事務所	2 市民サービス部 ⑥市民課 ⑦税務課 3 総務部 ⑧総務課 ⑨危機管理課
第2日目 (企業会計) (一般会計)	6月26日 (水) 監査委員事務局	●企業会計 （資金不足比率審査含） 1 医療福祉部 ①国保上矢作病院事業会計 ②市立恵那病院事業会計 ③国保診療所事業会計	●一般会計 2 医療福祉部 ④地域医療課 ⑤健幸推進課 ⑥子育て支援課（こども元気プラザ・子育て世代包括支援センター）
第3日目 (企業会計) (一般会計) (特別会計)	7月3日 (水) 監査委員事務局	●企業会計 （資金不足比率審査含） 1 水道環境部 ①水道事業会計 ②下水道事業会計	3 医療福祉部 ④社会福祉課 ⑤高齢福祉課（地域包括支援センター） 【介護保険事業特別会計】 4 市民サービス部

		●一般会計・特別会計 2 水道環境部 ③環境課（ゼロカーボン推進室、エコセンター・あおぞら、藤花苑、恵南衛生センター）	⑥保険年金課 【国民健康保険事業特別会計】 【後期高齢者医療特別会計】
第4日目 （一般会計） （特別会計）	7月4日 （木） 各振興事務所	●一般会計・特別会計 1 まちづくり企画部 ①上矢作振興事務所（上財産区） ②串原振興事務所	③明智振興事務所 ④山岡振興事務所 （鶴岡財産区・遠山財産区） ⑤岩村振興事務所
第5日目 （一般会計）	7月5日 （金） 監査委員事務局	●一般会計 1 消防本部 ①消防本部・消防署 2 教育委員会 ②幼児教育課 ③学校教育課（ICT教育推進室）	④教育総務課（学校統合準備室、給食センター） ⑤生涯学習課（文化センター、中央図書館） ⑥スポーツ課（スケート振興室）
第6日目 （一般会計）	7月8日 （月） 監査委員事務局	●一般会計 1 建設部 ①建設課 ②建築住宅課 ③都市整備課 2 委員会 ④農業委員会	3 商工観光部 ⑤商工課（企業誘致推進室） ⑥観光交流課 4 農林部 ⑦農政課 畜産センター ⑧林政課
第7日目 （一般会計） （特別会計）	7月9日 （火） 監査委員事務局	●一般会計等 ①議会事務局 ②財務課 （財政健全化4指標審査は別途） ③監査・選挙・公平事務局 ④会計課	⑤一般会計・基金会計・特別会計決算書審査（会計課）

【出先機関】

施設の長並びに会計事務担当者の出席のもと、概要説明を受け、事務局で書類審査を行った。

日程と会場		午前9時から	午後1時から
第1日目	7月16日（火） 各施設	①串原こども園 ②串原小学校 ③串原中学校	④明智こども園 ⑤明智小学校 ⑥明智中学校
第2日目	7月17日（水） 各施設	①上矢作小学校 ②上矢作中学校 ③上矢作こども園	④岩邑中学校 ⑤岩邑小学校
第3日目	7月18日（木） 各施設	①山岡小学校 ②山岡中学校 ③山岡こども園	④恵那西中学校 ⑤長島小学校

第6 監査の結果及び意見等

財務事務の執行及び事業経営の管理については、関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されていることを確認した。

しかし、一部に適正を欠くものや改善を要する事項が見られたので、改善を要する事項、財務運営に関する要望ならびに意見を下記のとおり述べる。

なお、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

（１） 収入未済及び過年度未収金等について

令和５年度の市税、使用料等の収入未済額は、令和５年度恵那市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書９ページの表にあるように、237,750,788円で前年度比10,108,733円(4.1%)の減である。減少要因は、市税及び土地建物貸付収入などによるもので、全体80.1%を占める市税の収入未済額は190,601,551円で、前年比19,176,112円(9.1%)の減となり、当該年度分の徴収に対する担当部署の努力を評価する。しかし、２億３千万円を超す収入未済額は、依然として高い状況であることに変わりはない。

なお、市税の不納欠損額は33,805,465円で、前年度と比較して18,534,603円(121.4%)増である。不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲を著しく低下させるものである。言うまでもなく、市税は歳入の根幹を成すものであり、収入未済や不納欠損は厳しい財政状況をさらに圧迫する要因となることから、重要な自主財源の確保と公平性の観点から、強い使命感を持って債権保全対策等を講じるなど、引き続き収納率の向上に努められたい。

企業会計では、各会計の収入に使用料、負担金及び利用料等があるが、これらは収入の主要財源であり、独立した企業としての理念のもと、確実な徴収に努められたい。

以下に主なものを挙げる。

市 税

収入未済額は、市民税が4,924,184円(7.5%)減の60,711,561円(25.5%)、固定資産税が4,924,184円(7.5%)減の119,921,990円(50.4%)、軽自動車税が142,933円(3.2%)増の4,598,407円(1.9%)、都市計画税が3,395,907円(38.7%)減の5,369,593円(2.3%)である。いずれも、市の収入の根幹をなすものであり、今後も未納額の縮減に向けてより一層努力されたい。

民生費負担金

すべて児童福祉費負担金のこども園利用者負担金等である。当年度の収入未済額は2,752,360円で、前年度に比べて51,810円(1.9%)増加している。今後も支払い状況を常に把握し、早期の未納防止に努められたい。

住宅・法定外公共物使用料

当年度の収入未済額は5,060,205円で、前年度と比較して92,589円(1.9%)増

加している。引き続き訪問や通知など様々な対応により、確実に当年度収入の滞納を防ぐとともに、返済計画等により過年度分の徴収に努められたい。

清掃手数料

当年度の収入未済額は944,580円で、前年度と比較して595,140円（170.3%）増加している。し尿処理手数料の口座引き落としを導入したことにより未済額が年々増加傾向になっているが、早期の収納に努め、滞納解消に努められたい。

財産貸付収入

当年度の財産貸付収入のうち土地建物貸付収入の収入未済額は全て納入されている。計画的な返済計画等により未済額は解消された。今後も未済額に至る前段階での対応に努められたい。

給食事業収入

当年度の収入未済額は5,956,959円で、前年度と比較して284,299円（5.0%）増となっている。年々増加傾向となっている。収入未済額の減少に向けて、原因究明とともに抜本的な対策を早急に実践に移していただきたい。

国民健康保険事業（国民健康保険料・保険税）

当年度の収入未済額は68,851,456円であり、前年度と比較して2,601,160円（3.6%）減少しており、滞納徴収強化が図られた努力を評価するものである。また、不納欠損額は9,465,416円で、前年度から5,221,461円の増となった。これは法律に基づく処理であるが、制度の根幹をなすものであり、今一度未納額の縮減に努められたい。

介護保険事業（介護保険料）

当年度の収入未済額は10,365,260円で、前年度と比較して1,786,900円（14.7%）減少している。また、不納欠損額は2,743,500円で、前年度と比較して1,184,100円減少している。介護保険制度の健全な維持に向け、さらなる未納額の縮減に努められたい。

後期高齢者医療（後期高齢者医療保険料）

当年度の収入未済額は2,906,000円で、前年度と比較して402,600円（12.2%）減少している。また、不納欠損額は112,200円で、前年度と比較して132,200円（54.1%）減少している。収入未済額及び不納欠損額は減少傾向であるが、早期に対応して収納につなげるなど、未納額の縮減に努められたい。

(2) 不用額について

一般会計の総予算現額33,024,711,000円に対し、不用額は1,292,970,531円であり、予算現額の3.9%で、前年度より153,804,762円(10.6%)減少した。財政状況の厳しい中、引き続き効率的な予算執行と予算積算の精度の向上を図るとともに、計画的かつ的確な予算執行を期待する。

(3) 契約事務について

委託、工事請負業務にかかる契約について抽出検査したが、概ね適正に実施されていた。

(4) 項目で検査した事項について

委託業務について(全所属共通)

支出のあった委託業務を中心に、業務内容、履行確認、支出事務の状況を抽出で検査したところ、概ね適正に実施されているが、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

随意契約については、具体的な理由を確認し、概ね妥当と判断されたが、市外業者との契約において、市内業者を利用することができないか検討されたい。

指定管理業務については、指定管理者の経理体制や金銭の収受方法等について、担当部署として監査や実地検査等の指導を行い、組織内部でのチェック体制を確立するよう努められたい。また、指定管理料の使われ方や業務内容についても、引き続き指定管理者との協議、確認を行っていただきたい。

負担金・補助及び交付金について(全所属共通)

様々な補助金・交付金については、「補助金の適正化指針」を踏まえ、公平・公益性等の観点から、慣例的に交付することなく、申請書及び実績報告書の内容をよく審査するとともに、現地に足を運びヒアリングをするなどして、その必要性について検証されたい。また、引き続き、各課等が所管される出先機関や外部団体等に対して、実査指導をされたい。

会計処理について(全所属共通)

本年度の会計処理について、支払い等の事務処理誤りが見受けられた。金額の多寡に拘わらず、補助金等の過払いや振り込み誤りはあってはならない。組織的なチェック体制を構築し、全職員共通の認識となるような取り組みを確実に行っていただきたい。

(5) 機関ごとの監査要望事項

上下水道課(水道事業会計)

本年度の水道事業会計は、昨年に引き続き純損失で、赤字決算となった。この件に関しては、給水人口の減少に伴う給水収益の減少及び老朽化による施設、管路の修繕費等の増加によるものだと考える。今後の経営において、いかに給水人口の確保と管路の計画的な更新を行うかが重要な鍵となる。年々、管路経年化率は上昇傾向であるが、いかに管路経年化率を減少させていくかは、それを上回る管路更新率が求められる。

また、最大の課題である有収率も減少しており、改善に向けた積極的な取り組みを行う必要がある。

今後も、さらなる経営努力を重ね、現行の料金体系を可能な限り維持するとともに安定経営に向けた先進的な事例等の研究及び実践を図られたい。

税務課（債権管理体制）

令和6年4月1日施行の「恵那市債権管理条例」に基づいた債権管理を全庁的な体制で取り組んでいただきたい。令和5年度の収入未済額は減少傾向となっているが、給食事業収入等の一部債権は収入未済額が増加し続けている。スピード感を持った対応を行わないと徴収困難案件にもなりうる。いずれにしても主体的かつ積極的な取り組みが必要なことはいうまでもないことである。

最後に、今後も長期的な視野に立って財政需給バランスを踏まえた積極的な財政運営を望むものである。